

# 日本共産党 西宮市会報告

2016年8月 NO.104

発行/ 日本共産党西宮市会議員団 西宮市六湛寺町10番3号 (西宮市役所内)  
Eメール: nmc30547@nishi.or.jp TEL.0798-35-3368 FAX.0798-22-7815  
ホームページ http://nishinomiya.jcp-giin.net/



## 残暑お見舞い 申し上げます

### 委員会担当と議会役職



**上田さち子**  
建設常任委員  
☎35-2813



**佐藤みち子**  
幹事長  
議会運営委員  
健康福祉常任委員  
☎42-2856



**庄本 けんじ**  
建設常任委員  
社会福祉審議会委員  
☎42-0921



**杉山たかのり**  
団長  
議会運営委員  
総務常任委員  
都市計画審議会委員  
☎35-1682



**野口あけみ**  
監査委員  
教育こども常任委員  
☎34-7329



**まつお 正秀**  
民生常任委員  
広報広聴特別委員会委員  
☎73-0775  
(市外局番は0798)

# ノーモア ヒバクシャ

# 被爆者が呼びかけた

# 核廃絶署名を広げよう



今年3月、被爆者の全国組織である日本被爆者団体協議会、略称「被団協」が核兵器廃絶国際署名を呼びかけました。被爆者の平均年齢は80歳を超えています。被爆者が生きていく間に核兵器をなく

してほしいという願いを実現するためには、もう待ったなしの状況です。この署名は核兵器禁止条約を各国が締結することが核兵器廃絶の道であるとしており、被爆者が初めて呼びかけた署名としても大変重みがあります。

現在アメリカは、核兵器の先制使用を見直そうとしていますが、日本政府はこれに反対の意思を表明しており、被爆国の政府としてあるまじき態度です。昨年の憲法違反の

## 核兵器禁止条約の

## 有効性認め、 市長も「署名」

集団的自衛権行使を含む安保法制の強行といい、さらに明文改憲までたくらむなどと合わせ、安倍政権は「平和」に敵対しています。



6月議会ではまつお正秀議員が平和行政について一般質問を

また、市長自らこの署名をしたことを明らかにしました。

行い、戦争体験者や被爆者の高齢化の中で、戦争の実相を伝えていくための取り組みについて聞き、被爆者が呼びかけた署名に市として協力することも求めました。

市長は、折り鶴が平和の象徴として語られるきっかけとなり、原爆の子の像のモデルである「佐々木禎子」さんに焦点をあてた市の行事に取り組みと答弁署名については、核兵器禁止条約が核兵器廃絶の枠組みとして有効であることを認め、協力をしていくと答弁。既に市の職員に署名協力が呼びかけられています。



一般質問

# 緑の高塚山(稲荷山)を削る 大規模開発を許していいの



庄本けんじ議員

るような乱開発は抑制すべきです。

## 新名神高速橋げた落下事故

### 補償は納得できる内容で

新名神高速道路橋げた 隣商店や住民に多大な損害  
落下事故は、国道176 書をあたえました。  
号が不通となったため近 庄本議員は、市が実施



## アスベスト対策の目標は 飛散ゼロをめざすべき

内容で行うべきことを強く求めました。  
また市議会は、この問題で国に対する意見書を全会一致で採択しました。  
アスベストが大量使用された時代に建設された多くの建物が、解体の時期を迎えます。  
庄本議員は、飛散ゼロを目標にし、「いま抜本

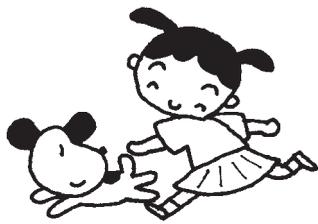
## お粗末な市長の認識!

「政治家は国民の代表ではなく、投票した人の代表に過ぎない」6月25日付西宮市政ニュース1面に掲載された選挙管理委員会の18歳選挙権の広報記事です。

憲法第43条は「両議院は、全国民を代表する選挙された議員でこれを組織しており、記事の内容が誤りであることは明白です。

この誤った記事を掲載したのが今村岳司西宮市長。一般質問の質疑の中で明らかになりました。あまりにもお粗末な認識です。これで「市民の代表」である市長が務まるのでしょうか。

## 保育所待機児童解消のため 緊急に公立幼稚園の活用を



佐藤みち子議員

### 今こそ児童相談所を 設置せよ!

また、小規模保育所卒園後の3歳児が認可保育所に入れないと指摘し、開発によって4haにも及ぶ緑が失われることの影響について市は検討したのか、とたどりました。市は「影響調査の対象となるのは50ha以上なので、当計画地は対象外」と述べ、いっさい検討していないことが明らかになりました。  
市はこの態度をあらため、自然と景観を破壊す

より2000人増えています。この原因は認可保育所の建設が遅れているためだと指摘。  
待機児童の解消には、民間の認可保育所だけでなく公立保育所や分園等も増やすべきと提案しました。  
また、小規模保育所卒園後の3歳児が認可保育所に入れないと指摘。東京23区それぞれに児童相談所を設置できるように法改正し、今後5年をめぐりに中核市にも児童相談所設置に向けての支援を求めていることを紹介し、「虐待件数が多い西宮市で今こそ児童相談所を設置すべき」と求めました。当局は、「市には県の

子ども家庭センターが設置されており、市との二元体制をとっている。児童相談所は「強権的な介入」ができる施設であり、相談に来ている保護者との信頼関係が壊れる」と児童相談所の役割を否定するかのような答弁をしましたが、断じて許せません。  
また、市とURとの借り上げ期限は20年ですが、



まつお正秀議員

## UR借上げ住宅 「90歳超えても転居」の 冷たい方針改めよ

住宅によっては期限の7年以上前から一般入居募集を停止。期限までの間は、市民の税金で空き家に家賃を払い続ける結

次にまつお議員は、広田小学校区に地域集会施設を整備するよう質問しました。過去には能登運動場管理棟建て替えと合わせた集会施設整備を求めました。  
市は、公民館、市民館、共同利用施設など集会施設の今後のあり方について、支所や市民サービスセンターなどの配置も総合的に検討し、今年度中に一定の方向を示すことを明らかにしました。